



住まいの相続・終活セミナー & 個別無料相談会



予約制ではありません。直接ご来場ください。

2025年

11月29日(土) 10時

(9時45分受付開始)

対象者

空き家所有者・予定者等
相続・終活の空き家問題について関心ある方

タイムテーブル

《開 場》 9:45 ~

《セミナー》定員 40 名

10:00~11:00

「空き家をめぐるケーススタディ」

①接道要件を満たしていない空き家を
売却できますか？

②私一人に実家の空き家管理が！
母に遺言書を残して欲しいが...

③地方に実家がある私。
親や家のこと、空き家予備軍にならないために。

講師：東京都行政書士会 空家対策特別委員会委員

《個別無料相談会》20 組 (30 分/組)

11:15 ~ 12:15

住まいの相続・終活についての個別無料相談会

会 場

文京区民センター
2階2A会議室

文京区本郷4丁目15番14号



- ・都営三田線・大江戸線「春日駅A2出口」徒歩0分
- ・東京メトロ丸ノ内線「後楽園駅4b出口」徒歩5分
- ・東京メトロ南北線「後楽園駅6番出口」徒歩5分
- ・JR「水道橋駅東口」徒歩15分
- ・都バス（都02・都02乙・上69・上60）「春日駅前」徒歩2分
- ・Bーぐる「文京シビックセンター（春日駅前）」徒歩5分

お問い合わせ

東京都行政書士会

<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>

03-3477-2881

9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土・日・祝日除く)

《共催》

東京都行政書士会 文京支部
東京都行政書士会 空家対策特別委員会
文京区

東京都行政書士会文京支部

行政書士は、行政書士法に基づく国家資格者です。

他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する許認可等の申請書類の作成やその提出手続代理、遺言書などの権利義務に関する書類の作成、事実証明及び契約書の作成などを行う専門家です。

相談窓口

東京都行政書士会文京支部

03-4500-7832

平日 10 時～ 18 時

(日曜・祝・祭日 除く)

我々行政書士は皆様にとって一番身近な法務コンサルタントでありたいと思っております。

日々の暮らしの中で何かお困りごとがございましたら、些細なことでも気軽にご相談下さい。

暮らしに役立つご相談

身近な人が亡くなった！
どのような手続きが必要なの？

外国人と結婚する時や、外国人である配偶者が日本国籍を取得する場合、どうすればいいの？

土地や建物、金銭の貸し借りをするとき、何をしておけばいいの？

強引な訪問販売などで、欲しくない商品を買わされた！
どうすればいいの？

ビジネスに役立つご相談

建設工事を請け負う中で、親会社から『許可』が必要だと言われた。
許可って一体何のこと？

自分が創作したものを保護するには、どうしたらいいの？

会社を作って、新しいビジネスを始めたい！
でもどうすれば？

優秀な外国人を雇いたい！
でも何か特別な手続が必要？

東京都行政書士会 空家問題サポートセンター (空家対策特別委員会)

東京都行政書士会は、「空き家の利用・活用」に関する相談をお受けしております。

空き家に関する困りごとは、お気軽にご相談ください。

また、セミナー等も随時開催しておりますので、ぜひご参加ください。

相談窓口

東京都行政書士会市民相談センター

03-5489-2411

12:30 ～ 16:30

(土日祝祭日・年末年始等除く)

※東京都行政書士会は、平成30年度・平成31年度・令和2年度・令和4年度・令和5年度の「東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の選定事業者です。
まずは東京都行政書士会市民相談センターまでお電話ください。

次のような相談にお答えいたします

一人暮らしで持ち家を相続する人がいない。
どこかに寄付できないか？

親の家を相続することになったが、住む予定はない。
何か活用できないか？

高齢の親が認知症で施設入居することになった。
空き家になりそうな実家など財産管理はどうしよう？

空き家を活用して民泊やカフェをしたいが開業の届けはどうするの？

親が亡くなったあと不動産の名義が親のままになっているが、どうしよう？

空き家をリフォームして賃貸したいけど、費用が高額になりそうだからどうしよう？

上記内容は、行政書士が行っている業務のほんの一例です。

これら以外にも、様々な書類作成や手続を行っておりますので、何かご不明な点がございましたら、お気軽に支部事務局までお問い合わせ下さい。